

公立病院経営強化プランの概要

団体コード	100005
施設コード	003

団 体 名	群馬県							
プ ラ ン の 名 称	群馬県立病院経営強化プラン（中期経営計画）							
策 定 日	令和 6 年 3 月 18 日							
対 象 期 間	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度							
病院の現状	病 院 名	群馬県立精神医療センター	現在の経営形態	地方公営企業法全部適用				
	所 在 地	群馬県伊勢崎市国定町二丁目2374						
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
診療科目	科目名	精神科、神経科、内科、外科、歯科（計5科目）						
① 役割・機能の最適化と連携の強化	①地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割		当院は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律により都道府県に設置が義務づけられた精神科病院である。精神障害者の個人としての尊厳を尊重し、その人権に配慮しつつ、病気の症状や特性に応じた適切な医療及び保護を行い、県民の精神的健康の保持及び増進に努める。					
	現状における当該病院の果たす役割		当院は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律により都道府県に設置が義務づけられた精神科病院である。精神障害者の個人としての尊厳を尊重し、その人権に配慮しつつ、病気の症状や特性に応じた適切な医療及び保護を行い、県民の精神的健康の保持及び増進に努める。					
	経営強化プラン最終年度における当該病院の具体的な将来像		協議会の場での意見も踏まえつつ、県内全域（三次医療圏）と地域医療構想を踏まえた地域（二次医療圏）のそれぞれの課題に対応できる病院を目指していく。					
	令和7年度（地域医療構想の推計年）における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
	経営強化プラン最終年度における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
	②地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割		県内精神科医療の基幹病院として果たすべき機能・役割を明確化・最適化するとともに、地域の各医療機関の特性を踏まえた協力関係を強化する。また、入院者の早期退院、地域移行・地域定着の推進と地域連携のあり方について検討を進め、様々な社会資源が結びついた包括的、継続的な支援体制の構築に向けて協力を行う。					
	③機能分化・連携強化の取組							
	当該公立病院の状況		<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準（令和元年度から、令和3年度まで過去3年間連続して70%未満） <input type="checkbox"/> 経営強化プラン対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難 <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想や今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、病院間の役割分担と連携強化を検討することが必要である <input type="checkbox"/> 医師・看護師等の不足により、必要な医療機能を維持していくことが困難					
構想区域内の病院等配置の現況		①精神科病院 3病院（当院含む） ②精神科・神経科を標榜する病院（外来のみ） 1病院 ③精神科・神経科を標榜する診療所 7診療所 ※構想区域内のほか、当院は精神科三次救急の基幹病院として、県内全域の精神科病院と連携している。						
当該病院に係る機能分化・連携強化の概要		<時 期>	<内 容>					
(注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合 は、①検討・協議の方向性、② 検討・協議体制、③検討・協議 のスケジュール、結論を取りま とめる時期を明記すること。		令和6～9年	本県における精神科救急医療の基幹病院としての役割を果たしつつ、保健・医療・福祉の関係者との協議を通じ、入院患者の早期退院、地域移行・地域定着の推進につながる地域連携のあり方についての検討を進め、様々な社会資源と連携しながら、デイケアや訪問看護、アウトリーチ医療、要請があった場合には医師・看護師等の派遣を検討するなど、包括的な支援を行う。また、「修正型電気けいれん療法」や「クロザピン治療」などの先進医療や今後増加が見込まれる依存症対策、権利擁護のための取組の充実など、医療サービスの向上に積極的に取り組む。					

④医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標									
1) 医療機能に係るもの		4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度		備考
精神科救急病棟延患者数(人)		25,444	27,375	27,375	27,375	27,375	27,375		
新規入院患者数(人)		540	537	555	555	555	555		
2) 医療の質に係るもの		4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度		備考
アウトリーチ実施回数(回)		28	34	40	46	51	56		
身体拘束実施率(%)		2.0	1.7	1.4	1.1	0.8	0.4		
3) 連携の強化等に係るもの		4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度		備考
紹介率(%)		41.8	42.5	43.0	43.0	43.5	43.5		
逆紹介率(%)		107.9	96.7	97.0	97.0	97.3	97.3		
4) その他		4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度		備考
HP等アクセス数(回)		20,683	22,000	24,000	26,000	28,000	30,000		
専攻医受入人数(人)		1	1	2	2	3	4		
看護実習生受入人数(人)		266	272	277	277	280	280		
⑤一般会計負担の考え方 (繰出基準の概要)		地方公営企業である病院事業は、企業としての経済性を発揮し、病院の診療収益などにより必要な経費を賄う独立採算が原則である。 一方で、県立病院は公共的な見地から、県が行う保健衛生行政に協力することや、採算性や特殊性から民間病院等では十分対応できない高度専門医療を提供することが求められており、そのための施設を整備することも県立病院の役割を果たす上で重要な取組である。 これらの運営に係る経費は、患者などからの診療収益による受益者負担によって、その全ての経費を賄うことが適当でないものであり、独立採算の原則から外して一般会計から必要な経費を負担される必要がある。							
⑥住民の理解のための取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや病院見学による情報発信 ・保健・医療・福祉の関係者との協議を通じた、入院患者の早期退院、地域移行・地域定着の推進 ・プラン進捗を外部有識者を中心とする県立病院経営評価委員会において毎年度評価し、公表する。 							
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革	① 医師・看護師等の確保の取組	当院が行っている精神科高度専門医療や特色ある取り組みについて、病院見学や合同ガイダンス、当院ホームページなどで最新の情報を随時発信し、認知度の向上を図る。							
	② 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保の取組	医学生・看護等実習生や初期研修医、当院が基幹病院となる精神科専門医研修プログラムによる専攻医の積極的な受入れにより、将来の精神科医療を支える人材の確保・育成に取り組む。							
	③ 医師の働き方改革への対応	医師・看護師等のタスクシフト/シェアによる業務の分散、チーム医療の推進による多職種での診療体制の確保等に取り組む。 また、地域との診療情報の共有や電子カルテシステムを中心にDXを推進し、業務の効率化を図る。							
(3) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 地方公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合							
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人(非公務員型) <input checked="" type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 介護医療院、老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行							
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合 は、①検討・協議の方向性、② 検討・協議体制、③検討・協議 のスケジュール、結論を取りま とめる時期を明記すること。	<時 期> 未定	<内 容> ①検討・協議の方向性 毎年度のプラン進行管理の中で検討・協議を継続する ②検討・協議体制 県立病院経営評価委員会、推進会議、経営戦略会議 ③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 検討・協議は継続するが、結論をまとめる時期は未定						

<p>(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組</p>	<p>新興感染症に備えた人員体制や病床確保など、状況に応じた病院機能の選択により柔軟な対応が可能な体制づくりを進める。 また、災害時においても災害拠点精神科病院（見込）として、精神科医療を継続的に提供し、DPATの活動拠点としての役割を果たすことのできる病院を目指す。</p>																																																																																																																																																																																																	
<p>(5) 施設・設備の最適化</p>	<p>① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制 病院としての機能を維持するため、計画的かつ効率的な整備を進めることにより施設の長寿命化に努め、安全・安心な医療環境の確保、財政負担の平準化・トータルコストの削減を図る。県立4病院のスケールメリットを生かした診療材料費の包括交渉や、4条予算の投資上限額の設定による経費削減を行う。</p>																																																																																																																																																																																																	
<p>② デジタル化への対応</p>	<p>D X推進委員会を定期的に開催し、D Xに係る取組の検討を行うとともに、電子カルテやマイナンバーカードの健康保険証利用、その他情報システムを活用した医療機能の向上及びWeb会議の推進などを通じた効率的な事務処理を行う。</p>																																																																																																																																																																																																	
<p>(6) 経営の効率化</p>	<p>① 経営指標に係る数値目標</p> <table border="1" data-bbox="569 774 2009 1944"> <thead> <tr> <th></th> <th>4年度 (実績)</th> <th>5年度 (見込み)</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th></th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 収支改善に係るもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常収支比率 (%)</td> <td>103.3</td> <td>102.5</td> <td>101.9</td> <td>101.6</td> <td>100.8</td> <td>100.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 修正医業収支比率 (%)</td> <td>68.3</td> <td>69.1</td> <td>70.9</td> <td>70.6</td> <td>69.6</td> <td>69.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3) 収入確保に係るもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運用病床利用率 (%)</td> <td>78.7</td> <td>77.2</td> <td>80.0</td> <td>80.0</td> <td>80.0</td> <td>79.8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3) 経費削減に係るもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 電気使用量 (kWh)</td> <td>3,093,014</td> <td>3,093,014</td> <td>3,077,549</td> <td>3,077,549</td> <td>3,062,083</td> <td>3,062,083</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4) 経営の安定性に係るもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 患者1人1日当たり入院収入 (円)</td> <td>30,989</td> <td>31,787</td> <td>31,800</td> <td>31,800</td> <td>31,800</td> <td>31,800</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 患者1人1日当たり外来収入 (円)</td> <td>9,650</td> <td>9,809</td> <td>9,800</td> <td>9,800</td> <td>9,800</td> <td>9,800</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 上記数値目標設定の考え方</td> <td colspan="7"> <p>高齢化社会の進展による環境の変化や、県立病院を取り巻く医療環境を踏まえた上で、「県立病院としての機能強化」、「群馬の医療を担う人材の確保と育成」及び「健全な経営」を柱として、取組の重点化を図りながら本計画期間中に経常収支の黒字を目指す内容とした。</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症関連補助金の縮小や更なる物価高騰が予想される令和6年度以降、各病院の経常収支が悪化することが予想されるため、計画期間を通じた経営強化の取組を行うことで、本計画期間内において経常収支を黒字化することを目標とした。</p> <p>③ 目標達成に向けた具体的な取組 (どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)</p> <table border="1" data-bbox="569 2270 2009 2789"> <tr> <td>民間的経営手法の導入</td> <td>電子カルテ機能を含む医療情報システムにより把握できる収益の状況等、病院の経済活動に関する情報を活用して引き続き経営の効率化を進める。</td> </tr> <tr> <td>事業規模・事業形態の見直し</td> <td>毎年度のプラン進行管理の中で、病床機能の見直しに関する検討・協議を継続する。</td> </tr> <tr> <td>収入増加・確保対策</td> <td>収支や財務内容、プランの進捗状況など経営情報の共有を図り、令和6年度に見込まれる診療報酬改定に適切に対応し、きめ細かなベッドコントロールにより病床利用率の向上に取り組む。</td> </tr> </table>									4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度		備考	1) 収支改善に係るもの									経常収支比率 (%)	103.3	102.5	101.9	101.6	100.8	100.5			修正医業収支比率 (%)	68.3	69.1	70.9	70.6	69.6	69.5																					3) 収入確保に係るもの									運用病床利用率 (%)	78.7	77.2	80.0	80.0	80.0	79.8																					3) 経費削減に係るもの									電気使用量 (kWh)	3,093,014	3,093,014	3,077,549	3,077,549	3,062,083	3,062,083																					4) 経営の安定性に係るもの									患者1人1日当たり入院収入 (円)	30,989	31,787	31,800	31,800	31,800	31,800			患者1人1日当たり外来収入 (円)	9,650	9,809	9,800	9,800	9,800	9,800																					上記数値目標設定の考え方	<p>高齢化社会の進展による環境の変化や、県立病院を取り巻く医療環境を踏まえた上で、「県立病院としての機能強化」、「群馬の医療を担う人材の確保と育成」及び「健全な経営」を柱として、取組の重点化を図りながら本計画期間中に経常収支の黒字を目指す内容とした。</p>								民間的経営手法の導入	電子カルテ機能を含む医療情報システムにより把握できる収益の状況等、病院の経済活動に関する情報を活用して引き続き経営の効率化を進める。	事業規模・事業形態の見直し	毎年度のプラン進行管理の中で、病床機能の見直しに関する検討・協議を継続する。	収入増加・確保対策	収支や財務内容、プランの進捗状況など経営情報の共有を図り、令和6年度に見込まれる診療報酬改定に適切に対応し、きめ細かなベッドコントロールにより病床利用率の向上に取り組む。
	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度		備考																																																																																																																																																																																										
1) 収支改善に係るもの																																																																																																																																																																																																		
経常収支比率 (%)	103.3	102.5	101.9	101.6	100.8	100.5																																																																																																																																																																																												
修正医業収支比率 (%)	68.3	69.1	70.9	70.6	69.6	69.5																																																																																																																																																																																												
3) 収入確保に係るもの																																																																																																																																																																																																		
運用病床利用率 (%)	78.7	77.2	80.0	80.0	80.0	79.8																																																																																																																																																																																												
3) 経費削減に係るもの																																																																																																																																																																																																		
電気使用量 (kWh)	3,093,014	3,093,014	3,077,549	3,077,549	3,062,083	3,062,083																																																																																																																																																																																												
4) 経営の安定性に係るもの																																																																																																																																																																																																		
患者1人1日当たり入院収入 (円)	30,989	31,787	31,800	31,800	31,800	31,800																																																																																																																																																																																												
患者1人1日当たり外来収入 (円)	9,650	9,809	9,800	9,800	9,800	9,800																																																																																																																																																																																												
上記数値目標設定の考え方	<p>高齢化社会の進展による環境の変化や、県立病院を取り巻く医療環境を踏まえた上で、「県立病院としての機能強化」、「群馬の医療を担う人材の確保と育成」及び「健全な経営」を柱として、取組の重点化を図りながら本計画期間中に経常収支の黒字を目指す内容とした。</p>																																																																																																																																																																																																	
民間的経営手法の導入	電子カルテ機能を含む医療情報システムにより把握できる収益の状況等、病院の経済活動に関する情報を活用して引き続き経営の効率化を進める。																																																																																																																																																																																																	
事業規模・事業形態の見直し	毎年度のプラン進行管理の中で、病床機能の見直しに関する検討・協議を継続する。																																																																																																																																																																																																	
収入増加・確保対策	収支や財務内容、プランの進捗状況など経営情報の共有を図り、令和6年度に見込まれる診療報酬改定に適切に対応し、きめ細かなベッドコントロールにより病床利用率の向上に取り組む。																																																																																																																																																																																																	

	経費削減・抑制対策	共同購入品への切り替えや施設設備の適切な維持管理、その他業務改善の推進により費用の削減に努める。
	その他	
	④経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載
※点検・評価・公表等	策定プロセス (経営強化プラン策定にあたり、 ①庁内調整状況、②他の地方公共団体・関係医療機関等・専門家等との意見交換状況③議会・住民への説明状況等について記載すること)	①推進会議、経営戦略会議等により検討 ②外部有識者を中心とする群馬県経営評価委員会、地域医療構想調整会議にて説明を実施 ③策定状況を県HPで公表、議会へ説明
	点検・評価等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者を中心とする県立病院経営評価委員会において実施状況を毎年度評価し、公表
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年12月頃を予定
	公表の方法	群馬県HPにて公表
その他特記事項		

(別紙1)

団体名 (病院名)	群馬県立精神医療センター
--------------	--------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 千円、%)

年度		4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,966,149	1,988,104	2,045,929	2,045,929	2,045,929	2,045,929
	(1) 料 金 収 入	1,929,171	1,957,013	2,017,740	2,017,740	2,017,740	2,017,740
	(2) そ の 他	36,978	31,091	28,189	28,189	28,189	28,189
	うち他会計負担金 b	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	1,052,293	1,008,721	954,841	957,614	972,501	969,340
	(1) 他会計負担金・補助金	843,077	794,495	808,708	808,708	808,708	808,708
	(2) 国 (県) 補 助 金	50,741	66,148	2,945	2,945	2,945	2,945
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	134,493	132,330	132,212	134,985	149,872	146,711
	(4) そ の 他	23,982	15,748	10,976	10,976	10,976	10,976
	経 常 収 益 (A)	3,018,442	2,996,826	3,000,770	3,003,543	3,018,430	3,015,269
支 出	1. 医 業 費 用 c	2,880,061	2,875,344	2,886,858	2,897,860	2,938,209	2,943,062
	(1) 職 員 給 与 費 d	1,943,325	1,940,030	1,927,776	1,930,990	1,934,204	1,937,417
	(2) 材 料 費	178,688	187,845	183,488	183,194	182,900	182,606
	(3) 経 費	528,183	513,158	536,771	545,071	553,840	562,140
	(4) 減 価 償 却 費	224,679	222,993	222,263	222,045	250,705	244,338
	(5) そ の 他	5,187	11,318	16,560	16,560	16,560	16,560
	2. 医 業 外 費 用	42,979	48,225	57,059	57,059	57,059	57,059
	(1) 支 払 利 息	26,829	14,259	42,654	42,654	42,654	42,654
	(2) そ の 他	16,150	33,966	14,405	14,405	14,405	14,405
	経 常 費 用 (B)	2,923,040	2,923,569	2,943,917	2,954,919	2,995,268	3,000,121
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	95,401	73,257	56,854	48,625	23,162	15,149	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	199	104	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	501	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	199	▲ 397	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	95,601	72,860	56,854	48,625	23,162	15,149	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 135,428	▲ 208,288	▲ 265,141	▲ 313,766	▲ 336,928	▲ 352,076	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,526,607	1,529,250	1,529,250	1,529,250	1,529,250	1,529,250
	流 動 負 債 (イ)	599,644	772,770	772,770	772,770	772,770	772,770
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	不良債務 差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)] (オ)	▲ 926,963	▲ 756,480	▲ 756,480	▲ 756,480	▲ 756,480	▲ 756,480
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.3	102.5	101.9	101.6	100.8	100.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 47.1	▲ 38.1	▲ 37.0	▲ 37.0	▲ 37.0	▲ 37.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{c} \times 100$	68.3	69.1	70.9	70.6	69.6	69.5	
修 正 医 業 収 支 比 率 $\frac{a-b}{c} \times 100$	68.3	69.1	70.9	70.6	69.6	69.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{d}{a} \times 100$	98.8	97.6	94.2	94.4	94.5	94.7	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 926,963	▲ 756,480	▲ 756,480	▲ 756,480	▲ 756,480	▲ 756,480	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 47.1	▲ 38.1	▲ 37.0	▲ 37.0	▲ 37.0	▲ 37.0	
病 床 利 用 率	78.7%	77.2%	80.0%	80.0%	80.0%	79.8%	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 企業債	18,000	8,000	53,000	420,000	70,000	100,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	311,889	193,715	144,747	76,493	42,372	56,232
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	462	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	330,351	201,715	197,747	496,493	112,372	156,232
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度同意債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	330,351	201,715	197,747	496,493	112,372	156,232	
支 出	1. 建設改良費	24,590	8,800	53,900	420,084	70,535	100,825
	2. 企業債償還金	499,441	323,071	250,390	143,142	78,428	106,015
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	524,030	331,871	304,290	563,226	148,963	206,840
差引不足額 (B)-(A) (C)	193,679	130,156	106,543	66,733	36,591	50,608	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	193,654	130,156	106,543	66,733	36,591	50,608
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	193,654	130,156	106,543	66,733	36,591	50,608	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	25	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	25	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度
収益的収支	(32,052) 843,077	(0) 794,495	(0) 808,708	(0) 808,708	(0) 808,708	(0) 808,708
資本的収支	(0) 311,889	(0) 193,715	(0) 144,747	(0) 76,493	(0) 42,372	(0) 56,232
合計	(32,052) 1,154,966	(0) 988,210	(0) 953,455	(0) 885,201	(0) 851,080	(0) 864,940

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。